

計画作成年度	令和5年度
計画主体	陸前高田市

# 陸前高田市鳥獣被害防止計画

## <連絡先>

担当部署名 陸前高田市地域振興部農林課  
所在地 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地  
電話番号 0192-54-2111  
FAX番号 0192-54-3888  
メールアドレス [nourin@city.rikuzentakata.iwate.jp](mailto:nourin@city.rikuzentakata.iwate.jp)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ・カモシカ・ツキノワグマ・イノシシ・ニホンザル・ハクビシン・キツネ・タヌキ・アナグマ・スズメ・カラス・カルガモ・ムクドリ・ヒヨドリ・キジバト・カワウ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	岩手県陸前高田市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状				
	品目	被害数値			
ニホンジカ	水稻	被害面積	0.46ha	被害金額	600千円
	麦類	被害面積	0.01ha	被害金額	14千円
	豆類	被害面積	0.05ha	被害金額	2千円
	果樹	被害面積	1.5ha	被害金額	129千円
	飼料作物	被害面積	0.05ha	被害金額	36千円
	野菜	被害面積	0.27ha	被害金額	187千円
	いも類	被害面積	0.03ha	被害金額	5千円
	計	被害面積	2.37ha	被害金額	973千円
カモシカ	水稻	被害面積	0.03ha	被害金額	44千円
	果樹	被害面積	0.23ha	被害金額	18千円
	計	被害面積	0.26ha	被害金額	62千円
ツキノワグマ	被害報告なし				
イノシシ	被害報告なし				
ニホンザル	被害報告なし				
ハクビシン キツネ タヌキ アナグマ	野菜	被害面積	0.45ha	被害金額	26千円
	計	被害面積	0.45ha	被害金額	26千円
スズメ カラス カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト	水稻	被害面積	0.06ha	被害金額	77千円
	果樹	被害面積	1.09ha	被害金額	171千円
	飼料作物	被害面積	0.10ha	被害金額	1千円
	野菜	被害面積	0.30ha	被害金額	148千円
	いも類	被害面積	0.03ha	被害金額	3千円
	計	被害面積	1.58ha	被害金額	400千円

カワウ	淡水魚	被害魚種 稚アユ	被害金額	450 千円
		アユ	被害金額	1,200 千円
	計		被害金額	1,650 千円

## (2) 被害の傾向

鳥獣被害のうち、特にニホンジカの被害が顕著である。市中心部の平坦地等を除くほぼ全域で被害が報告されており、特に中山間地域において被害が大きいことから、耕作を放棄するところが増加している。補助事業の成果もあり、被害面積及び被害金額は減少傾向にある。

ハクビシン、キツネ、タヌキ、アナグマ等小動物による被害は減少傾向にある。また、スズメ、カラス等の鳥類による被害では、カラスによる果樹の被害が顕著であり、駆除等の対策について相談や要望が多い。

ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルによる被害は、具体的な被害報告はないものの、市内全域から目撃情報が寄せられ、被害の未然防止対策が必要な状況にある。

また、カワウによる水産被害が増加傾向である。

### 陸前高田市における過去3年間の被害状況

#### (1) 農作物被害

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被害金額(千円)	3,459 千円	1,668 千円	1,495 千円
被害面積(ha)	12.14ha	6.77ha	4.70ha

#### 農家の被害申告に基づき算出

#### (2) 水産被害

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被害金額(千円)	—	544 千円	1,650 千円

#### 気仙川漁業協同組合の被害申告に基づき算出

## (3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和4年度)		目標値 (令和7年度)	
ニホンジカ	被害面積	2.37ha	被害面積	2.13ha
	被害金額	973千円	被害金額	875千円
カモシカ	被害面積	0.26ha	被害面積	0.23ha
	被害金額	62千円	被害金額	55千円
ツキノワグマ	被害面積	0ha	被害面積	0ha
	被害金額	0千円	被害金額	0千円
イノシシ	被害面積	0ha	被害面積	0ha
	被害金額	0千円	被害金額	0千円
ニホンザル	被害面積	0ha	被害面積	0ha
	被害金額	0千円	被害金額	0千円

ハクビシン、キツネ、タヌキ アナグマ	被害面積 被害金額	0.45ha 26千円	被害面積 被害金額	0.40ha 23千円
スズメ、カラス 、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト	被害面積 被害金額	1.58ha 400千円	被害面積 被害金額	1.42ha 360千円
カワウ	被害金額	1,650千円	被害金額	1,485千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>1 ニホンジカ有害捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：1,123頭</li> <li>・令和3年度：1,053頭</li> <li>・令和4年度：1,087頭</li> </ul> <p>※このほかに狩猟等により毎年約1,000頭を捕獲している。</p> <p>2 ハクビシン等小動物有害捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：243頭</li> <li>・令和3年度：262頭</li> <li>・令和4年度：318頭</li> </ul> <p>3 鳥類有害捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：109羽</li> <li>・令和3年度：207羽</li> <li>・令和4年度：169羽</li> </ul>	従事者(狩猟者)の高齢化と担い手の確保
防護柵の設置等に関する取組	<p>1 防護網設置による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：防護網365m設置</li> <li>・令和3年度：防護網350m設置</li> <li>・令和4年度：防護網3,925m設置</li> </ul> <p>2 電気柵設置による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：電気柵1,375m設置</li> <li>・令和3年度：電気柵2,110m設置</li> <li>・令和4年度：電気柵6,066m設置</li> </ul>	設置後の点検・補修
生息環境管理その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等による被害対策の普及啓発</li> </ul>	<p>1 緩衝帯の設置</p> <p>2 放任果樹の除去</p> <p>3 注意喚起</p>

(5) 今後の取組方針

ニホンジカ及びカモシカによる農作物への被害面積は減少傾向にあるが、
-----------------------------------

依然として、被害が報告されているため、行政、住民、関係団体等が一体となった被害対策が必要である。

有害捕獲については、陸前高田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を推進するとともに、担い手となる新たな狩猟者育成支援と、既存狩猟者の経費の一部補助を実施する。

被害防除については、従来実施してきた防護網設置や電気柵設置による防除施設の整備を行うとともに、設置後の補修点検を促す。

生息環境管理については、有害獣の生息域となりうる耕作放棄地での草木の刈払い等を奨励し、ニホンジカ、カモシカ及びイノシシが生息しにくい環境づくりを行う。

また、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、キツネ等の小動物及びスズメ、カラス等の鳥類による農作物被害が市内全域から報告されており、被害対策に苦慮している。さらに、ツキノワグマやニホンザルにおいては、市内で頻繁に目撃されていることから、被害を未然に防止する対策が必要と考えられ、誘引物となる放置果樹の撤去、納屋倉庫の戸締まりの徹底など、市の広報誌等を通じて注意喚起を実施していく。

被害防除については、実施隊による追い払いを実施するとともに、ハクビシン等小動物対策においては、市民に箱わなの貸し出しを行うことで、捕獲を支援していく。

以上の取組により、計画最終年度には現在より1割の被害軽減を目標とする。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

平成25年5月30日に設立した陸前高田市鳥獣被害対策実施隊を中心に有害捕獲活動を実施する。また、陸前高田市鳥獣被害対策実施隊の隊員となる高田猟友会会員が高齢化しており、新規狩猟免許取得者の確保が課題であることから、免許取得に係る経費について定額で補助する。更に、令和4年度からは、くくりわなの消耗劣化も勘案し、毎年買い足しが出来るよう、上限を設定した上で購入費補助を行っていく。

なお、被害が顕著なニホンジカの有害捕獲にあつては、猟期を除いた期間で捕獲活動を実施することとしているが、網掛かり等、状況によっては猟期内も実施隊による捕獲活動を実施する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度 ～ 令和7年度	ニホンジカ イノシシ	1 銃器、捕獲機材による有害捕獲を実施 2 狩猟免許取得希望者の掘り起こし 3 狩猟免許取得費用の補助、銃器捕獲機材購

		入費用の補助を実施 4 被害報告等の情報収集
	ハクビシン タヌキ アナグマ キツネ	1 捕獲機材による捕獲を実施 2 捕獲機材（はこわな）の貸し出しを実施 3 被害報告等の情報収集
	スズメ カラス カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト	1 銃器による捕獲を実施 2 被害報告等の情報収集
	カワウ	1 被害報告等の情報収集 2 効果的な捕獲方法の情報収集
	ツキノワグマ	1 被害を効果的に防止するための最小限の捕獲を実施 2 クマ対応班の設置 3 被害報告等の情報収集
	カモシカ ニホンザル	1 被害報告等の情報収集 2 追い払い等の実施と被害を防止するための最小限の捕獲を実施

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方 これまでの有害捕獲の実績と被害状況、目撃情報等と、実施隊の活動可能人員、日数等を勘案し、獣種毎に目標数を設定する。 カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルについては、市独自の捕獲頭数目標は設定しない。捕獲を実施する場合は、県の第二種特定鳥獣管理計画に基づき、被害を防止するための最小限の捕獲とする。 また、カワウについては、安全且つ効果的な捕獲方法の情報収集段階であることから、市独自の捕獲目標は設定せず、防除を中心とした対策を行う。
--

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	1,000頭以上	1,000頭以上	1,000頭以上
カモシカ	設定しない	設定しない	設定しない
ツキノワグマ	設定しない	設定しない	設定しない
イノシシ	20	20	20

ニホンザル	設定しない	設定しない	設定しない
ハクビシン	300	300	300
キツネ			
タヌキ			
アナグマ			
スズメ			
カラス	200	200	200
カルガモ			
ムクドリ			
ヒヨドリ			
キジバト			
カワウ			

捕獲等の取組内容
1 狩猟免許取得者の掘り起こしと狩猟免許取得費用の補助を実施
2 銃器、捕獲機材購入費用の補助を実施
3 希望者へ捕獲機材（箱わな）の貸与を実施

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>○ライフル銃による捕獲等を実施する必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵の設置、罠や銃器を利用した有害捕獲を実施しているが、農作物被害は恒常的に発生している。ニホンジカによる被害は横ばい傾向にあり、今後はイノシシによる被害も懸念される。</li> <li>・当地域の農作物被害は、中山間地帯で多発し、野生鳥獣も多く生息している。散弾銃のみの有害捕獲では、至近距離からの発砲が必要となり、対象獣に気づかれ有害捕獲が進まない状況にある。</li> <li>・射程の長いライフル銃による有害捕獲を実施することにより、遠距離からの捕獲が可能となり、捕獲率が向上する。また、半矢を防止することができる。</li> </ul> <p>＜参考＞ 陸前高田市鳥獣被害対策実施隊員 43 名（R5. 4. 1 現在） うちライフル銃所持人数 23 名</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカ及びイノシシの有害捕獲 捕獲手段：ライフル銃による捕獲 捕獲予定時期：4月～10月 捕獲予定箇所：市内一円</li> <li>・ツキノワグマの有害捕獲 捕獲手段：ライフル銃及び箱わなによる捕獲 捕獲時期及び捕獲場所：有害鳥獣捕獲許可による</li> </ul>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
陸前高田市	

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ カモシカ ツキノワグマ ハクビシン	防護網 1,000m 電気柵 18,000m	防護網 1,000m 電気柵 18,000m	防護網 1,000m 電気柵 18,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ カモシカ ツキノワグマ ハクビシン	設置管理者に対する防護柵の点検補修の推進及び安全確保に係る注意喚起	設置管理者に対する防護柵の点検補修の推進及び安全確保に係る注意喚起	設置管理者に対する防護柵の点検補修の推進及び安全確保に係る注意喚起

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

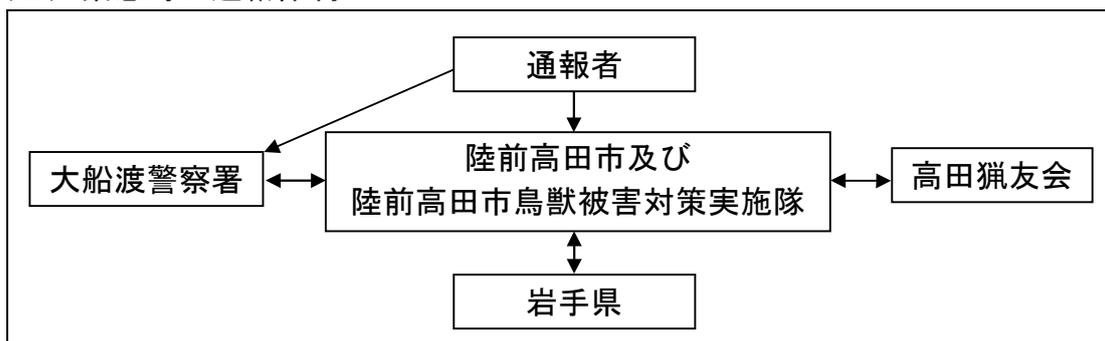
年度	対象鳥獣	取組内容
令和5～7年度	ニホンジカ カモシカ ツキノワグマ イノシシ ニホンザル ハクビシン キツネ タヌキ アナグマ スズメ カラス カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト	広報誌等による被害対策（耕作放棄地及び放任果樹の適切な管理など）の普及啓発

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
岩手県	関係機関との連絡調整、捕獲等許可
陸前高田市	関係機関との連絡調整、注意喚起、捕獲等許可
大船渡警察署	関係機関との連絡調整、注意喚起
陸前高田市鳥獣被害対策実施隊	対象鳥獣の捕獲
高田猟友会	対象鳥獣の捕獲

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

焼却及び埋却により処分

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

放射性物質による野生鳥獣肉の出荷制限により、利用推進は困難

(2) 処理加工施設の実施

放射性物質による野生鳥獣肉の出荷制限により、利用推進は困難であるため、当面実施予定なし。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

放射性物質による野生鳥獣肉の出荷制限により、利用推進は困難であるため、当面実施予定なし。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

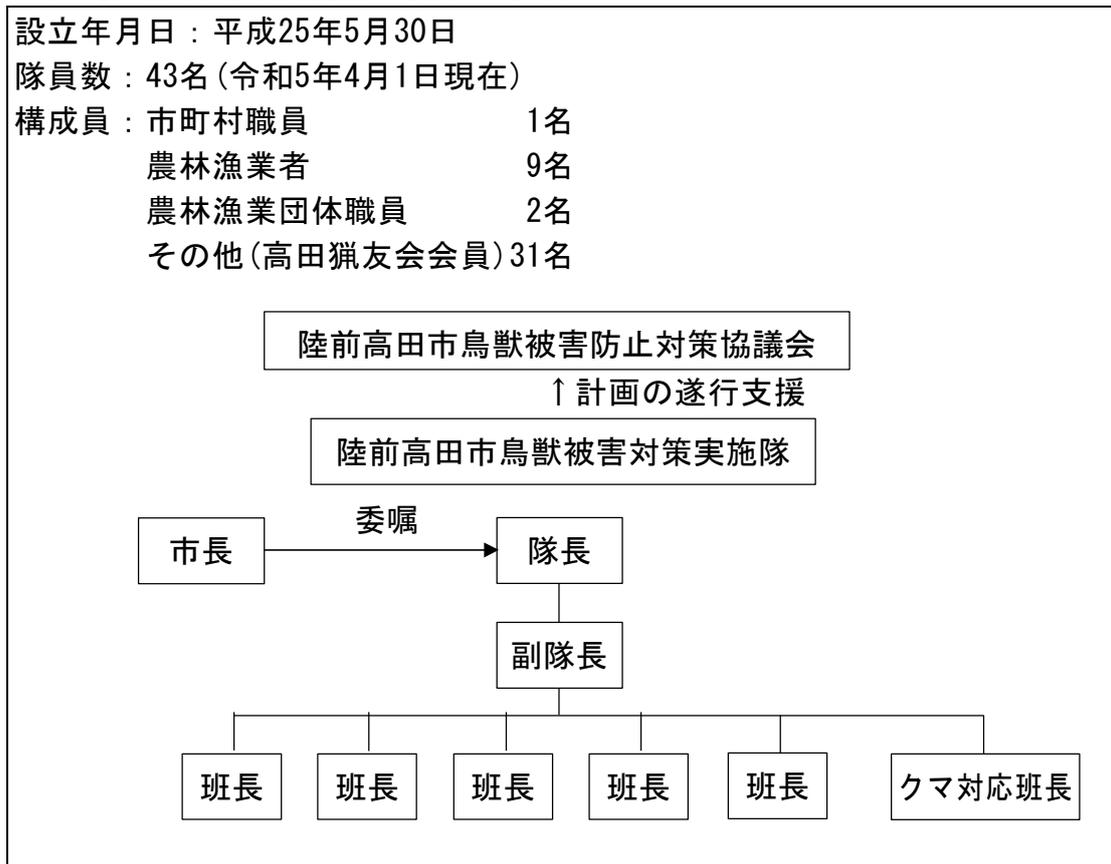
(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会
--------------	------------------

(2) 関係機関に関する事項

構成機関の名称	役割
大船渡市農業協同組合	生息環境管理指導等
陸前高田市森林組合	生息環境管理指導等
三陸中部森林管理署	生息環境管理指導等
高田猟友会	個体数調整指導等
沿岸広域振興局	個体数調整指導等
大船渡農業改良普及センター	生息環境管理指導等
陸前高田市農業委員会	被害防除指導等
陸前高田市	事務局、会計、被害防除指導等
岩手大学農学部	研修会の講師、被害防除指導等
岩手県環境保健研究センター	研修会の講師、個体数調整指導等
森林総合研究所	研修会の講師、生息環境管理指導等

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

(注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育

成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。)について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--

(注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。